吹 田 市 長	平成 30 年 2 月 7 日 (2018 年) 大阪市中央区鎗屋町二丁目1番5号 大志株式会社 代表取締役 志津木 馨 078-821-7698
 事業の名称	(仮称)吹田市尺谷PROJECT
対象事業区域	吹田市 尺谷1695-134567.1804-953
	住 所 大阪市中央区南船場4-6-10 新東和ビルB棟 702
※注1 設計・代理者	#式会社グラッドデザイン 氏名 藤川浩史 電話() - (担当者:)
	住 所 吹田市昭和町1-6
※注1	森繁建設(株)(代)木下 繁
工事施工者	氏 名
	電 話 (06) 6383 — 0800
事業予定期間	平成 30 年 (2018 年) 3 月 1 日 から 平成 31 年 (2019 年) 2 月 28 日 まで
	計画部分 既存部分 合 計
	対象事業面積 1,988.56 ㎡ 1,988.56 ㎡
	建築面積 705.49 ㎡ ㎡ 705.49 ㎡
事業の規模	延 べ 面 積 2,792.55 m m 2,792.55 m
	最 高 の 高 さ 18.10 m
	RC 造·一部 造 構 造 · 階 数
	構 造 ・ 階 数
	区分 ② 新築 □ 増築 □ 改築 □ 新設 □ 増設
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業
	□ 宅 地 造 成 ☑ 開発行為事業(目的:共同住宅)
	② 建築物の新築又は増改築の事業
事業の目的・内容	□ 工場・事業場 ☑ 住宅・共同住宅(38 戸)
	□ 商 業 施 設 □ 事 務 所 □ 公共的建築物
	□ その他(:)」
	□ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 受 付
	□ その他(
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる
	・ガイドライン取組事項チェックリスト
添 付 書 類	・工事関連車輌通行ルート図
	・その他必要と認める図書第号

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

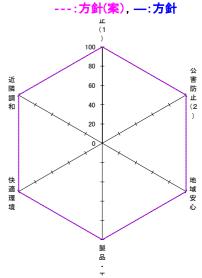
事業者の環境方針

当該事業における 環境まちづくり方針 建築を行うに当たり、環境に配慮した建築物を計画致します。

- 1. 実施率と主な実施内容
- 1-1. 工事中

実施率 100 パーセント

(小数点第2位以下切り捨て) 該当なしを除いた項目数 51



	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
方 針	20	13	5	3	5	5
針	20	13	5	3	5	5
	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
方() 針	20	16	5	3	4	5
針金	20	16	5	3	4	5

実施する・一部実施するの項目数

主な実施内容

排出ガス対策型、低騒音、低振動型の建設機械の使用します。 工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。 排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率

82.8 パーセント

実施する・一部実施するの項目数

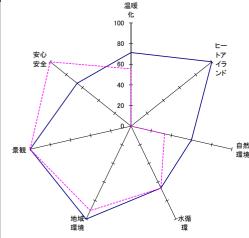
_____29

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

35

---:方針(案), —:方針



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方	5	1	3	2	11	5	2
針	7	1	5	3	11	5	3
		ļ	'	' /		ı	

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	 地域環境	景観	安心安全
分針	5	0	2	2	10	5	3
~ 案)	9	1	6	3	11	5	3

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

11.1 t-CO2/年

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

共用部の照明は可能な限りLED照明(約106個)とします。又、計画建物は賃貸の為空調・ 照明(共用部以外)・冷蔵庫など設置はありません。

(2)緑地面積

緑化率

17.0 %

条例基準分

<mark>16.0</mark> %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

(3)雨水利用 雨水貯留量

うち雨水利用量

利用目的

【□ 植栽水やり□トイレの流し水□ 洗車□ その他

(4)上記以外の主な実施内容

断熱材(ポリエチレンフォームA種)により断熱性能を向上させることで、建築物のエネルギー負荷を抑制します。

基本構造の耐久性を高めるよう計画致します。

植栽部分の地域の環境に合わせた樹種を選定します。

排気口の位置はできるだけ近隣の迷惑にならない部分に計画するよう努めます。

環境まちづくりの概要(3)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
1.8.11.13.15.17.21	一部実施する	実施する
27.28	実施する	該当なし
35.60.69.77.	一部実施する	該当なし
50	該当なし	一部実施する
56.68.	実施しない	該当なし
64.65.	実施しない	一部実施する
66.79.	実施しない	実施する
72	該当なし	実施する
97	一部実施する	実施しない
23.24.25.26.29.32	一部実施する	実施する
33.34.36.38.41.42	一部実施する	実施する
43.46.47.48.53.54	一部実施する	実施する
55.73.75.76.80.82	一部実施する	実施する
83.84.85.86.88.89	一部実施する	実施する
90.91.92.94.95.96	一部実施する	実施する

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
	5染や騒音などの公害の防止します。		
建設	幾械 [T
1	低公害型建設機械の使用	図 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音、低振動型の建設機械の使用します。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事計画に基づき出来るだけ低燃費型建設機械の使用に努めます。
3	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制		工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6	工事の平準化	☑ 実施する □ 一部実施する	一時的に集中して稼働しないように、工事の平準化を図ります。
7	機械類の整備点検	☑ 実施する □ 一部実施する	機械類は適切に整備点検を行います。
工事	関連車両		
8	低公害車の使用	□ 実施しない □ 該当なし	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。
10	工事関連車両の表示	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制します。
13	工事関連車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	作業従事者の通勤、現場監督などには、徒歩、二輪車、公共交通機関 の利用、相乗りなどを推奨し、工事関連の車両台数を抑制します。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	ダンプトラッックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂 の飛散防止に配慮します。
15	タイヤ洗浄	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。

	取組事項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。
17	場外待機の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。
18	クラクションの使用抑制	② 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
19	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。
20	環境に配慮した運転	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
工事方 騒音・	法 振動等		
	防音シートなどの設置	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	遮音性の高い仮囲いや防音シート、防音パネルを設置します。
22	丁寧な作業	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	杭の施工などの際には、、騒音や振動の少ない工法を採用します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん	·・アスベスト		
25	解体、掘削作業の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	掘削作業などの際には、散水を十分に行います。
26	飛散防止対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	土砂等の堆積場で、砂じんが飛散する恐れがある場合は、飛散防止対 策をします。
27	アスベストの調査など	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	解体が無いため。
28	アスベストの飛散防止措置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	解体が無いため。
水質			•
29	濁水や土砂の流出防止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
30	塗料などの適正管理及び処分	② 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適切に処分します。
31	土壌汚染物資の拡散防止措置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	形質変更面積3000㎡未満であり法令の対象外です。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)			
32	地盤改良時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際には、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。			
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ばさない工法を採用します。			
悪臭•	廃棄物					
	アスファルト溶解時の臭気対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。			
35	現地焼却の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。			
36	解体時の環境汚染対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	解体が無いため。			
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。			
地域の	安全安心に貢献します。					
38	地域との連携における事故の防止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の 警備員を配置し事故防止に努めます。			
39	児童などへの交通安全の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮します。			
40	夜間や休日の防犯対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入り口を施錠するなどの対策を講じます。			
41	児童などへの見守り、声かけ	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童. 生徒の見守りや声かけ等に配慮した適切な警備員を配置します。			
42	地域の防犯活動への参加	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設計画を近隣自治会等に十分説明を行い、地域の防犯活動等と連携できるよう協議します。			
環境に	・配慮した製品及び工法を採用します。					
省エオ	ベルギー					
43	エネルギー消費の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。			
省資源	原		1			
	残土発生の抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。			
	廃棄物の減量	□ 実施する □ 一部実施する	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。			
快適な	快適な環境づくりに貢献します。					
景観						
46	仮囲い設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 します。			

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)			
47	仮設トイレ設置時の配慮		仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。			
周辺の	D環境美化					
48	周辺道路の清掃	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行いま す。			
49	場内整理	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。			
ヒート	アイランド現象の緩和					
50	打ち水	□ 実施する ☑ 一部実施する	水道水を用いて打ち水を行うようにします。			
地域と	の調和を図ります。					
工事記	说明·苦情対応					
51	工事内容の事前説明及び周知		近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るように します。			
52	苦情対応	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。			
周辺の	D教育・医療・福祉施設への配慮					
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮		市立南山田小学校などに対して工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。			
54	騒音、振動などの配慮		市立南山田小学校などに対して騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。			
周辺(周辺の事業者との調整					
55	複合的な環境影響の抑制		工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の 通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域にお ける大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者など と連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するよう努めます。			

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

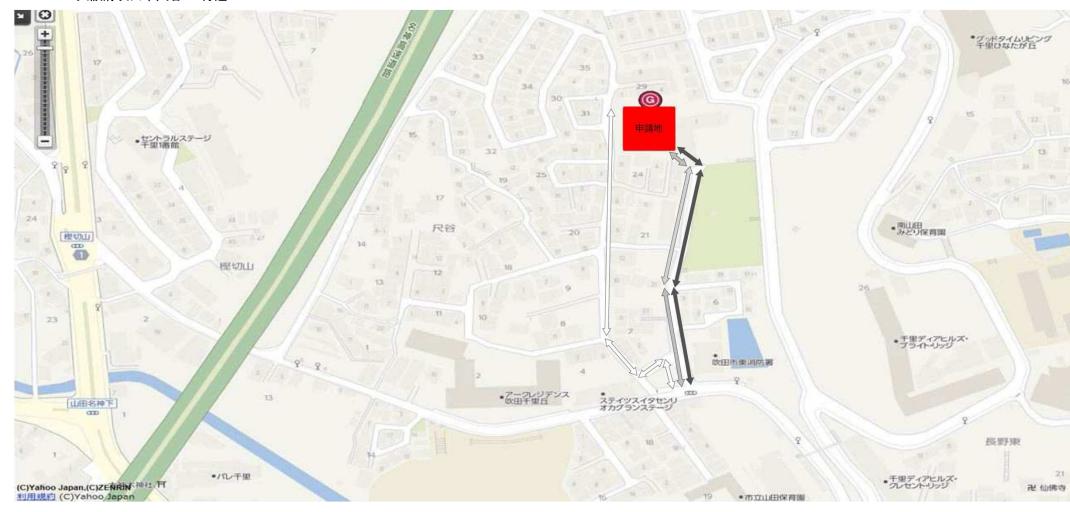
	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	温暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	開発申請は2棟申請ではあるが別棟の為、実施内容としては個々での 考慮となる為。また、各棟の延べ面積が2.000㎡未満であるため。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	共用部の照明は可能な限りLED照明(約106個)とします。又、計画建物は賃貸の為空調・照明(共用部以外)・冷蔵庫など設置はありません。
58	再生可能エネルギーの活用	□ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし	事業計画採算上実施しません。
59	エネルギー効率の高いシステム及び機器導入 の検討	□ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし	事業計画採算上実施しません。
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	計画建物は賃貸の為空調・冷蔵庫などの設置はありません。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	断熱材(ポリエチレンフォームA種)により断熱性能を向上させることで、建築物のエネルギー負荷を抑制します。
62	長寿命な建築物の施工	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	基本構造の耐久性を高めるよう計画致します。
63	環境に配慮した製品の採用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	可能な限りリサイクル製品を使用するよう努めます。
64	製造に要するエネルギーが少ない建設資材の 採用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	可能な限り製造に要するエネルギーが少ない建築資材を使用するよう 努めます。
ヒート	アイランド対策を行います。		
65	ヒートアイランド対策	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	可能な限り建物の屋根面に高反射率塗料を塗布しヒートアイランド対策を行います。2棟合計273.98㎡
自然環	環境を保全し、みどりを確保します。		
66	動植物の生息や生育への配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	条例基準以上に緑地帯を設け動植物の生息や生育環境に配慮します。
67	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	シンボル的な樹木はありません。
68	既存の植生の保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	既存植生無しの為。
69	生物の生息空間の保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	生物の生息空間無しの為。
70	駐車場緑化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	事業計画採算上実施しません。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	屋上緑化など	□ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし	事業計画採算上実施しません。
72	法面緑化	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	開発により生じた法面に対して緑化(342.22㎡)を行います。
73	植栽樹種の選定	□ 実施しない □ 該当なし	植栽部分の地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環	景を確保します。		
74	水資源の有効利用	□ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし	事業計画採算上実施しません。
75	雨水流出を抑制する施設の設置	□ 実施しない □ 該当なし	浸透桝を10ヶ所設置します。
	雨水浸透への配慮	□ 実施しない □ 該当なし	浸透桝を10ヶ所設置します。
)生活環境を保全します。 BB: #5##		
	騒音・振動等 騒音を発生させる設備設置時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	計画建物は賃貸の為空調・冷蔵庫などの設置はありません。
78	防音サッシの設置	□ 実施しない □ 該当なし	T-1の防音サッシを採用します。
79	駐車場の配置計画時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	隣地に面しないような配置計画をし、一部面する箇所は高低差のある 部分を利用し配慮します。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	排気口の位置はできるだけ近隣の迷惑にならない部分に計画するよう 努めます。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	該当する機器の設置はありません。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	屋外照明、広告照明で近隣住民に影響のあるものについては、夜間は 消灯するようにします。
83	建築資材による光の影響の考慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建築資材等の選定には周辺の影響を配慮した選定とします。
84	環境に配慮した塗料の使用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	塗料は水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	② 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	市立南山田小学校に対して、騒音、振動、通風、採光などに特段の配 慮をします。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
86	日照障害対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	日影障害については、建築基準法の日影規制対象外区域(商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明しました。また、できる限り軽減を図りました。
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲 図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明しました。
88	電波障害発生時の改善対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策 を行います。
89	プライバシーの配慮	□ 実施しない □ 該当なし	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策 を講じるよう努めます。
景観まちづくりに貢献します。			
90	地域への調和	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう色彩や形状に配慮します。
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた 計画及び設計	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づき、色彩など配慮した計画と設計を行います。
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではガイドラインなどに配慮した計画と設計を行います。
93	景観形成地区指定の協議	□ 実施しない ☑ 該当なし	lha未満の為、対象外です。
94	景観形成基準の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	□ 実施しない □ 該当なし	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
安心安全のまちづくりに貢献します。			
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	□ 実施しない □ 該当なし	歩車分離に努めた動線計画に努めます。
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	事業計画採算上実施しません。
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	オートロックシステムの導入を予定してます。

(仮称)吹田市尺谷PROJECT新築工事 運行計画図

大阪府吹田市尺谷27付近



● 矢印ルートを搬入出経路といたします。(左記参照) ← 大型車両(4トン以上)

中型車両(4トン以下)

< 一 普通車両(2トン以下)

- 中型車・大型車の搬出入を伴う作業は下記の通りである。
- ・重機の搬出入と廃棄物の搬出
 - ・8トン運搬車(全幅;約2,340mm 全長;約8,500mm)
- ・杭工事の重機、部材の搬出入と鉄筋及びコンクリートの搬入
 - ・8トン運搬車(全幅;約2,340mm 全長;約8,500mm)
 - ・4トンロングトラック(全幅;約2,250mm 全長;約8,600mm)
 - ・4トンダンプ(全幅:約2,250mm 全長:約5,350mm)
 - <u> 101ングンプ(全福, 約2,500mm 全長, 約7,000mm</u>)
 - •8トンミキサー車(全幅;約2,200mm 全長;約6,500mm)
- ・土工事の重機の搬出入と残土の搬出及び砕石等の搬入
 - ・8トン運搬車(全幅:約2,340mm 全長:約8,500mm)
 - 10|ングンプ(全福, #52,500mm 全長, #57,000
 - ・4トンダンプ(全幅:約2,250mm 全長:約5,350mm)

- ・仮設工事の仮囲い材、足場材の搬出入
 - ・4トンユニック(全幅;約2,250mm 全長;約8,200mm)
- ・コンクリート工事の型枠材の搬出入とコンクリートの搬入
 - ・4トンユニック(全幅:約2.250mm 全長:約8.200mm)
 - ・4トンロングトラック(全幅;約2,250mm 全長;約8,600mm)
 - ・7トンミキサー車(全幅;約2,150mm 全長;約6,000mm)
 - •8トンミキサー車(全幅;約2,200mm 全長;約6,500mm)
- ・タワークレーン組立・解体に伴うレッカー車
 - ・16tラフター(全幅;約2,200mm 全長;約8,251mm)
- 鉄筋工事の鉄筋搬入
- ・4トンユニック(全幅:約2,250mm 全長:約8,200mm)
- ・4トンロングトラック(全幅: 約2,250mm 全長: 約8,601mm)

遵守事項

工事施工に伴い、現場作業員及び関係者は工事現場周辺と敷地内の 安全を図ると共に、環境に配慮し付近住民及び 通行者(車)の不安を取り除く為に下記事項を遵守する事。

- 本工事現場の近接道路は、非常に狭く又公園が近接している所も有る為、
- ・工事車両の搬入出の際、学生(童)及び通行者との 接触事故等の無い様十分注意して運行する。
- ・本工事現場の近接道路は、通学路になっている為、 通行者、特に学生(童)に注意し、工事車両通行時は、 最徐行が、原則である。
- 1:作業時間は、原則としてAM8:00~PM6:00までとする。 (作業開始AM7:30から準備30分、

作業終了PM6:00から片付け30分とする。)

- 2:交通事情等により、作業時間外の搬出入及び 作業が発生する場合、待機車輌のアイドリング禁止、 作業音等 に十分注意をはらう。
- 3: 重機、運搬車両等は、所轄警察署の指導や、 近隣住民様の要望等も考慮し、時間帯を決定する。
- 4: 工事車両の運行ルートは右記の通りとする。
- 5: 工事車両の搬出入が頻繁な作業の際は、交通誘導員を配置する。
- 6: 隣接駐車場(有料)又は駅周辺のコインパーキングに駐車し、 路上駐車は禁止する。
- 7:住宅が近接している為、大声での雑談を禁止する。(緊急時は除く)
- 8:作業休日は、原則として日曜日、祝祭日、夏季休暇、年末年始とする。 (内装工事に関してはこの限りではない。)
- 9: 工事の際は低騒音、低振動型の機械を使用して、 騒音・振動・粉塵の低減に努める。
- 10:現場内の風紀、環境の適切な状況を維持するように努める。
- 以上の項目及び別途現場内の安全に関する事項を遵守する 為に、現場に入場の際は新規入場者教育を実施する。 ビル・マンション強敵の



事故等を阻止する様最善の注意を払い搬入出を行う。